

昨日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

本市を含む福島県は、この対象地域に入っておりませんが、首都圏など感染拡大警戒地域への不急の往来をはじめ、お子さん、家族、隣人、友人など大切な方々の安全と生きる権利を尊重する行動として、次の3点について、私から重ねて保護者の皆様をお願いします。

1 3つの『密』を避ける

クラスター（感染集団）による感染拡大防止のため、『密閉』、『密集』、『密接』の3つの『密』が重なるような集まりは避けてください。

2 手洗い・咳（せき）エチケットの励行

感染症対策の基本である、「石けん等による手洗い」、「咳（せき）エチケット」の励行を重ねてお願いするとともに、「自分の身は他人任せにせず、自分で守る」ことを念頭に、ご自分やお子さんの健康管理をお願いします。

3 体調の管理

「コロナ疲れ」、「自粛疲れ」に陥ることなく自己管理にお努めください。

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

郡山市長

品川 萬里

※この通知は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）第3条及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法」第3条に基づき、保護者の皆様へお願いするものです。